

平成30年7月13日

< 報道関係各位 >

「大阪版被災住宅無利子融資制度」創設及び 現地相談窓口「災害融資受付センター」開設のご案内

「大阪府北部を震源とする地震」及び「平成30年7月豪雨」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤利男）は、大阪府と提携した「大阪版被災住宅無利子融資制度」（災害復興住宅融資）を創設します。

併せて、この融資の相談から申込みまでをワンストップで対応するための現地相談窓口「災害融資受付センター」を7月17日（火）から開設しますので、以下のとおりお知らせいたします。

1 大阪版被災住宅無利子融資制度の概要

(1) 対象者

大阪府内の被災住宅の所有者又は居住者で、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の「り災証明書」を交付されている方（賃貸事業を行う場合は対象外）

(2) 対象工事

地震及び豪雨災害の被害により損害が生じた住宅の補修を含む工事（屋根・外壁の修理等）

(3) 融資条件

ア 融資額：200万円以内（全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内）

イ 返済期間：10年以内

ウ 融資金利：0%

※ 上記融資額（200万円又は300万円）を超えるお借入れを希望される場合は、無利子融資と併せて730万円まで機構の通常の「災害復興住宅融資（補修資金）」もご利用いただけます。

2 大阪版被災住宅無利子融資の申込受付期間・申込先

(1) 申込受付期間

平成30年7月17日（火）～平成31年3月31日（日）

(2) 申込先

窓口での申込み又は郵送での申込み（いずれも3の窓口でお受けします。）

3 現地相談窓口「災害融資受付センター」

(1) 開設日

平成30年7月17日（火）

(2) 住所

〒541-8546 大阪府大阪市中央区南本町4丁目5番20号

（住宅金融支援機構・矢野ビル）住宅金融支援機構近畿支店1階

(3) 営業時間

月曜日～金曜日 10:00～17:00（土日・祝日・年末年始は休業）

<地図>



<アクセス>

- 地下鉄本町駅下車17番出口 徒歩2分
- 地下鉄本町駅下車8番出口 徒歩3分

4 災害融資受付センターにお越しになれないお客さまへの対応
次の災害専用ダイヤルでご相談をお受けいたします。

住宅金融支援機構 お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話無料）

※営業時間：9：00～17：00（祝日・年末年始を除き、土日も営業しています）

なお、7月16日（月・祝）は休まず営業いたします。

※ご利用いただけない（海外からの国際電話など）場合は、048-615-0420（通話料金がかかります。）
におかけください。

《本件に関する報道関係の方からの照会窓口》

経営企画部 広報グループ 麓、井田、竹之内、木村、小林
TEL：03-5800-8019